

(海外からの風)

そして五年 三・一一が私たちに託した狂おしい現実

シカゴ大学名誉教授 ノーマ・フィールド

第一部 講演

一 社会と学問における信頼関係 「愛知人文社会ルネッサンス」に寄せる希望

ただいま、ご紹介にあずかりました、ノーマ・フィールドと申します。上川先生のご紹介に圧倒されて少しあがつてしまいました。なにはともあれ、まず、この大切な休日になんさんがお越しくくださったことをこころからお礼申し上げます。

名古屋に到着して、もうすぐ四八時間になります。中部国際空港に着いたときから、暖かい、そして刺激的な時間を、今日の講演の企画者のみなさんのおかげで過ごしております。お招きをいただいた当初から、異なる分野の方たちが一緒になってこの講演会を企画しておられる様子に、格別なものを感じています。先ほどご紹介くださった上川先生は中世の歴史学者でいらっしやいます。川畑博昭先生は比較憲法学で、スペインや中南米と深い関わりをお持ちです。

そして、今回のきっかけと申しましょるか、きっかけをつくってくださったのは国文学、中世の詩歌、源氏物語などのご専門の久富木原玲先生です。実は、私たちは三五年も昔に、大学院生として物語り研究会という場で出会いました。今日、司会を担当してくださる成瀬さん、成瀬雄一郎さんは、大学とは異なる世界から、去年の四月に愛知県立大学に移ってこられた方です。つまり、いらして、まだ一年も経っていないのです。昨夜からこの四方の話しぶり、互いとの接し方に、ほればれする次第です。

上川先生のご紹介で、私の仕事に触れられた箇所には、正直ハッとさせられました。なぜか、と申しますと、専門性を欠く、気まぐれにすら思われかねない一連の仕事に一つの軸を見出してくださっているからです。おかげで、思いがけない救いと発見の刺激をいただきました。これは、上川先生の教師としての資質と、また私たちから遠く離れた中世のテクストに共感を寄せて読解なさろうとする姿勢と関係がないはずはない、と受け止めます。

また、上川先生は、大学という場、「日本文化学部」という部門に寄せられる期待と信念を語ってくださいました。私の仕事に関して、「相手の心の内側」を求めている、とおっしゃってくださいましたが、そういう作業が、大学のあり得る姿の一環となれたら、と一瞬思いました。学問と世界、学ぶ主体と社会との活き活きした、魅力的な接点が窺われるではありませんか。ほんとうに久しぶりに、「大学」という言葉を聴いて、興奮を覚えました。

なぜこういうことに拘るのか。それは近年、大学が教育機関なのか、ビジネスなのか、だんだん見分けがつかなくなっているからです。アメリカはこの方面でも「先進国」です。先ほど高島学長もおっしゃいましたけれども、もともと激しい競争原理が旺盛な日本ですが、近年、さらに激化している。もちろん、資金面の悩みは無視できるものではありませんが、大学のそもそもの存在理由が年々希薄になっていっているのではないかと危惧します。アメリカの場合、とくに顕著なのは、社会に富が不足しているから教育機関が苦勞するのではなく、社会的富が一握り（例の九九%対一%という図式の一%にも満たない）の人々の手に吸い上げられている、ということです。

こうした状況を踏まえながら、大学教育の問題も考えていかなければなりません。そして、これは基本的・人間的な

価値観と切り離すことができない、ということもおわかりいただけるでしょう。だからこそ、さきほど触れました、この講演会の企画者のみなさんから伝わってくる信頼関係に新鮮な驚きを感じたのです。互いを尊重し、支え合うところが学問の基礎であり、そのような基礎があつてこそ、本物の議論も対立も指導も学習も成り立つのです。

また、「日本文化学」という部門についても一言。これも、日本に限ったことではありませんが、文学、文化、人文系の学問は近年、ずいぶんと肩身の狭い思いを強いられています。理工系と比して、時代のニーズに見合わず、就職も困難、という見解が常識になりつつある。しかし、ちよつと考えてみましょう。例えば、専門性の高い科学技術をとつた場合、そこから産み出される知識や発明が社会にどう適応されるか、されるべきか、誰が判断できるでしょう。科学自体に自らの思考や産物を社会の中に据えて、批判する素地はありません。つまり、科学者にも人文社会の学びが必要なのです。文学、文化、歴史などの勉強とは、それぞれの「中身」を身につけるだけでなく、その中身を自分のなかで、社会のなかでどう位置づけるか、どう評価するか、という訓練を受けることです。「人文社会ルネッサンス」はこうしたプロセスも含まれているのではないのでしょうか。

二 狂おしい現実とは——「惨事資本主義」応用編

もうすぐ、「あの日」から五年になります。科学技術に社会的自己批判ができるか、という問いの背後には原子力の影があることは容易におわかりいただけるでしょう。

まだ寒い東北の三月のあの日がもたらした光景を、私はシカゴで、ほとんどのみなさんと同じく、テレビあるいはコンピュータの画面で息をのんで見入っていました。八ヶ月後、つまり二〇一一年の一月に日本を訪れる機会がありまして、福島にも足を運びました。短時間ではありましたが、とても緊張した記憶があります。それに比して、東京はどうだったか、と振り返ると、こちらからわざわざ持ち出さない限り、被災地のことは忘れられている感がありました。

実際、東京の人も被災したわけなのですが。

あれから日本の社会にも大きな変化がありましたし、今後も続くことでしょう。なんといつても不思議なのは、「何もなかった」かのようにことが進められている現状です。それこそが「狂おしさ」のひとつの様相です。どう理解すればいいのでしょうか。ここで手がかりにしたいのは、カナダのジャーナリストで活動家のナオミ・クラインという女性の名著『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く』（二〇一一年邦訳刊行）です。「惨事資本主義」とはとても便利な概念で、自然災害——といつても、純粹な自然災害などほとんどありませんが——や人災が資本主義にとって都合のよい状況を生み出す仕組みを捉えています。人々に苦しみと悲しみをもたらす大惨事は、一部の業界と大資本にとっては大儲けのチャンスにはかならないのです。自然災害でインフラが破壊されることはむしろ効率的なのです。「惨事資本主義」とともに、あるいはその補佐役として、「惨事ナシヨナリズム」と仮に名付ける現象もあると思います。全国にガレキの受け入れを求めた政策が象徴的です。もちろん、「助け合い」を否定するではありません。ガレキのばらまきは国民の健康を優先した政策ではなく、阪神淡路大震災と比べても、必要な対策ではなかった、とも言われています。つまり、惨事に便乗して、国の権力と資本（東京電力、「原子力ムラ」）の都合で進められたもの、と考えます。「復興」や「絆」というキーワードがありますね。誰もが願う「復興」や「絆」は、「資本主義」や「ナシヨナリズム」など臭わせない表現で、これまた国や企業にとっては限りなく使い勝手がいいものです。（私など、「絆」は好きなことばだったので、こうして汚されていくのを恨めしく思っています。）誰のためで、どういう目的をもつ復興なのかは問われません。さらに、こういうことも考えられないでしょうか。安保関連法強行採決や憲法改正の動きも、惨事がもたらした空間、その空間を形づくる「絆」が支える「復興」に便乗するものではないか、と。

そして——ここをとくに強調したいのですが——この一連の動きは「放射能汚染はなかった」、あるいは「大したことではない」という了解を必要としています。それが「なにもなかった」かのような幻想の根幹にあるのです。三・一が起きたことは当然否定できません。しかし、「絆」と「復興」のおかげで、日本は以前にもまして時代の先端を走

る国になれるはずで、それを世界にアピールするのが二〇二〇年の東京オリンピック。それが安倍政権の路線です。

被災地の人たちが「復興」を望むのは当然すぎるほど当然です。しかし、本来、津波や震災からの復興と放射能汚染に見舞われた地の回復とを同一視することはできません。国はほぼ当初から、津波と震災を強調し、放射能被害を同列において語ることを避けてきました。領事館のイベントでもそれは明らかでした。「復興」と「絆」が被災地全体を巧妙に覆ってくれるのです。「復興」の旗印の下で、その効果が疑わしい除染がさかんに行われ、避難区域がugguggiと解放され、建設や不動産業が活気づき、それなりの雇用も産み出されています。「安全神話」は原発から被ばくに移行しています。健康被害は否定一辺倒。二〇一七年三月に住宅支援が打ち切られるという発表で、帰還政策はいよいよ本格化される一方、福島の人たちは不安を口にすることが出来ず、周囲にもそれを禁じてしまうのです。

図式的ですが、これが私にとって「狂おしい現実」を一番象徴する状況です。もちろん、津波と震災が残した被害と悲しみを否定するつもりはありません。一人ひとりにとっていのちは掛け替えのないものです。また、震災と津波の恐怖は体験していないものには想像もつきません。ただ、どこをも浸食しうる不可視の放射能が加わると、ことは別次元の複雑さをおび、不安が払拭されないなか、被害者同士が互いをけん制する悲劇が生じるのです。

フクシマは福島だけの、日本だけの問題ではありません。究極の課題は、人類が生活（経済的生存）と生命を分離すること——それを強いること、強いられること——を止められるか、です。私はよく、これを「生活と生命の乖離」と称して、多くの人々が生活を生命に優先せざるを得ない不平等に憤りを覚えてきました。生き続けたいからこそ、人が自分のいのちを蔑ろにしなければならぬことほど狂おしいことはあるでしょうか。こうした仕組みの歴史的、社会的展開を探ってみましょう。

三 動画三本——原発（「核発電」）と核実験

- ① 「原発事故 四年目の決断」NHK仙台支局映像取材班（二〇一五年二月二七日）
 ② 橋本公いさお 『一九四五—一九九八』（二〇〇三年）
 ③ 同右“Overkilled”（二〇〇七年）

最初の動画はNHK仙台支局が無人ドローンを使って撮影したものです。ドローンは自国の兵士が危険にさらされずに済む、とオバマ大統領が積極的にアフガンや中東で使用を進めてきた戦闘機です。しかし、終止コンピュータの画面に向かうドローン操縦士は、身の危険はないにもかかわらず、大量に退役し、戦場の兵士とほぼ同じ確率で自殺をしている、とも報告されています。これに対して、NHKの動画のドローン使用は最良にちかいものではないでしょうか。空間線量などの程度かわかりませんが、除染土などが詰まったフレコンバッグの上空ですから、低いとは思にくいです。どこまでも続く袋の山。いまは仮置き場だけでなく、「仮置き場」というものも必要となってしまう状態です。この動画にはできませんが、いまでは腐敗ガスが発生し、ガス抜き煙突を取り付けたバッグも見受けられます。動画ではドローンのエンジンと風の音しか聞こえてこない風景は、「核災」（「核発電」とともに福島の人・若松丈太郎氏の表現）の一樣相を私たちに届けてくれているのではないのでしょうか。地域に暮らしていたであろう人たちの形跡は、アンケート調査の結果として、不気味な背景を追う画面に断片的に流されるのみです。設問は、戻るか戻らないか、馴染みの人たちとの接触の有無、自治体との関係、等々。

二番目にご紹介したのは橋本公氏の作品で、一九四五年から一九九八年のあいだに広島・長崎への投下を含む二〇五三回の核爆発を点滅する光と無機質な音で視覚化・聴覚化を計ったものです。一ヶ月を一秒に圧縮し、一四分二四秒に

納められています。最初はゆっくりと、光も音も実験国の旗も暗い世界地図を背景に登場しますが、年々実験が加速化していくうちに、目も耳も個別の実験を追うことができなくなります。作者の橋本氏は一七年間も為替ディーラーをされた後、武蔵野美術大学に編入し、現在箱根のラリック美術館で学芸員をされています。武蔵野美大でこの作品を発表された以後も核に関するお仕事があるので、使命感をもって美術の道に切り替えられたのだろう、と想像します。

より最近のお仕事のひとつが三つ目にご紹介した“Overkilled”。この作品はB B弾を核爆弾に例え、金物容器に放り込まれる様子を撮影しています。二分一七秒の作品は最初の一分は広島、長崎に当てて、死者数も画面に表記していますが、残りの一分強は二〇〇四年の時点で各国が保有する二万発以上の核弾頭とおなじ数のB B弾が金属に投げつけられる光景を示して、視覚と聴覚に厳しく迫ってきます。

三つの動画をご紹介したのも、会場のみなさんと今日取り上げるテーマを身体的に共有したい、と考えたからです。直接の経験がなく、日常を忙しく過ごす私たちには原発を含む核の存在の不気味さ、恐ろしさをちよつとでも肌身で感じることは大切ではないでしょうか。しかし、この映像からは加害・被害の当事者、つまり実在する人間の姿は伝わってきません。そのへんを少し掘り下げてみましょう。

四 核兵器も原発も同根——「核の平和利用」

広島・長崎の原爆投下から八年経つ一九五三年にはアメリカのほかにも、ソ連もイギリスも核実験に精を出していました。橋本公氏の動画には爆発は光と音で、実験国は旗で示されていました。おかげで、いかに爆破が実験国から離れた地で行われたかがわかります。周知の通り、アメリカは太平洋で数々の大気圏内実験を行いました。国内でも人口がすくない西部を活用しました。ある役人によると、ネバダ実験場の風下住民は「使用価値が低い人口」と見なされていたそうです。

米ソ対立が激化する中、アイゼンハワー米大統領は軍事予算が膨大にふくれあがることを懸念しはじめました。ソ連と実際に戦争になったら、核戦争になることは避けられないだろう、という計算のもとで、米国が保有する核兵器の管理を原子力委員会（AEC）から軍部に移します。思い出してください。実際に広島、長崎の原爆投下を決断したのはトルーマン大統領です。彼は核兵器を最後の手段と位置づけていました。原爆投下に関して、アイゼンハワーは多くのトップレベルの軍人と同じく、戦争の終結をもたらすのに必要ではなかった、と考えていました。しかし、彼は大統領に就任すると、アメリカの防衛の基本に核兵器をおくことを決めるのです。核兵器の使用を口にするのがほぼタブーになっていた時代に、アイゼンハワー政権が核を通常兵器のように見なそうとする動きは、ヨーロッパの同盟国にかなりの波紋を投げかけました。そこで捻出されたのが「核の平和利用」です。核は敵の死滅を意図するものであると同時に、「原子力」として人類の生活に寄与できる、と位置づければ、ことは収まるのではないかとアイゼンハワーは考えたようです。まだ「核の抑止力」や「相互確証破壊」が語られる前の時代、一九五三年の一二月に国連で、*atoms for peace* と題する有名な演説を行っています。

それはそれなりに一定の成果を遂げたようですが、翌年三月にアメリカはマーシャル諸島に属するビキニ環礁で巨大な水爆実験を行い、国際的な非難の的になってしまいました。みなさんご存じでしょうが、日本ではこの実験が第五福竜丸や他の漁船を巻き込んだため、「死の灰」や「原爆マグロ」が話題になりました。そして、占領期の検閲が尾を引いていて、原爆の事実がよく知られていなかったのが、この時点から大きく事態が変わります。杉並区の主婦が立ち上がり、本格的な反核運動が繰り広げられることになりました。するとアメリカは「核の平和利用」を被爆国日本で大々的に実践することを決めます。「キリスト教国」としてこれが適切、などという発言まで出てきました。日本側で原子力発電を積極的に歓迎したのは正力松太郎と若き中曽根康弘です。福島原発災害が起きて、こうした経緯が一時期ではあります。あらためて話題になったことを覚えている方もおられるでしょう。（アメリカの歴史学者ピーター・カズニックの二〇一一年に発表された、インターネット上で読める「原発導入の背景に〈広島長崎の意図的忘却と米国の核軍

「」がこのへんの状況を的確に伝えていきます。」

五 人体実験と差別——アメリカ編

こうして、大気圏内、地上、地下、そして水面下で核爆発が行われるのと平行して核発電が進められるようになりました。同時に、より直接的な人体実験も行われていたのです。この事実は米国議会の下院エネルギー商業委員会に一九八六年に提出された報告書に克明に示されています。“American Nuclear Guinea Pigs: Three Decades of Radiation Experimentation on U.S. Citizens”（『アメリカの核モルモット』三〇年にわたる米国民を対象とした放射線実験）というタイトルで調べれば、インターネット上で読むことができます。一九四〇年代、マンハッタン計画の一環としてはじまり、七〇年代にも行われています。どういう内容か、というと、例えば、「余命一〇年以下」と見なされた病人にプルトニウムを注射。健康な人に微細な放射性ウランとマンガンを食べさせ、身体を通過するのに要する時間を測定。受刑者の精巣にX線を照射して、電離放射線が生殖機能に及ぼす影響を観測。放射性ヨウ素が放出された地の牧草を食べた牛の牛乳を実験対象に飲ませる。核兵器をはじめて手にし、実際に使用した米国は、攻撃的、防衛的観点の双方から放射性物質の生物学的・医学的影響を調べる目的で、様々な放射性物質を環境に放出して、直接的な外部・内部被ばくを意図した実験を実施しました。妊婦、新生児、兵士、知的障害をもつ人、マイノリティや貧困層などを含む米国民が実験台にされた事実を克明に語る、信じがたい記録です。

また、「米国民」ではないマーシャル諸島の人々も言及されています。第二次大戦前、マーシャル諸島は国際連盟によって、日本の「委任統治領」となりましたが、太平洋戦争で米軍に占領され、戦後、国際連合によりアメリカ合衆国の「太平洋信託統治領」の一部として承認されます。これは植民地にちかい、広大な実験場をアメリカに提供するようなものです。先ほど、大統領が「核の平和利用」を宣言した数ヶ月後に、水爆実験によって第五福竜丸ほか日本の漁船

が被ばくして、日本の反核運動がスタートしたことに触れました。この実験を含め、マーシャル諸島に住む人々は長期にわたって人体実験の対象となるのです。そのことについて、『アメリカの核モルモット』では放射性ヨウ素による被害には言及されていますが、その他多大な被害や屈辱的な扱いについては触れられていません。ネバダ実験場の風下住民は「使用価値が低い人口」と定められたことはお話ししましたが、マーシャル諸島の人たちは当たり前のように「サベージ」（未開人）、「野蛮人」、「土人」と称され、しかしながら、実験対象に適しているのは、「ねずみより我々にちかい」ためである、と一九五六年当時の原子力委員会（AEC）の生物・医学諮問委員会委員長は発言しています。言い換えれば、「マウスよりヒトにちかい」、ということです。被ばくの問題ですから、過去のこととは言えないのですが、この衝撃的な歴史についてじつに見事なドキュメンタリー映画が二〇一二年に公開されています。日本でも「ニュークリア・サベージ 極秘プロジェクト四・一の島々」というタイトルで上映会が二〇一四年に開かれています。機会がありましたら、是非ごらんください。

さて、やはり『アメリカの核モルモット』に出てくる、ある意味でマーシャル諸島とは対極に位置する人体実験の例を紹介したいと思います。実は、私がながく勤務したシカゴ大学でもこうした実験が行われていました。シカゴ大学は史上初めて臨界に達した原子炉がつくられたところで、大学病院は戦後、マンハッタン計画の一環としてプルトニウム注射実験にも参加しています。しかし、それとは別に、大学生と職員約一〇〇人を対象とした実験が六〇年代の初頭に行われているのです。その一部にはネバダ実験場の放射性降下物、また一部にはストロンチウム八五、バリウム一三三、セシウム一三四を含む、人工的に統合された放射性降下物、そしてさらに一部にはストロンチウムかせシウムの溶液が与えられました。実験終了後の健康追跡調査は行われていない、とこれまた驚くべきことが記されています。

考えてみてください。インフォームドコンセントなどなかった時代に、指導教官あるいは部署のボスに、「君、とても大事な科学実験に参加してくれないか。国民の一人としても有意なことだよ」みたいな言葉を掛けられたら、「ノー」と言えるでしょうか。疑問をもったとしても、例えばマイノリティや貧困層に属さなくても、力関係がある場合、異議を

唱えるのはなかなかむずかしいことで、自分で自分の身体を守ることさえもかなりしんどいことになりかねません。「マウスよりヒトに近い」マーシャル諸島の住民、「使用価値の低い」ネバダ実験場の風下住民、そしてシカゴ大学の生やスタッフを一緒にたにできるとは思っていません。同じくモルモットにされても、社会にどう位置づけられているかによって、苦しみはちがってくるはずで、それを認めたくらうで、「ヒト」としての生命と「人間」としての尊厳が共通に無視されたことも忘れてはいけないと思うのです。

そして、比較的恵まれた層の学生や大学スタッフも、自分たちの被害を認識していなかった可能性が高いのです。『アメリカの核モルモット』を纏めたエド・マーキー下院議員（現在上院議員）は報告に登場する実験対象の人たちに情報公開、追跡健康調査、賠償の支払いの必要性を訴えたところ、レーガンとブッシュ政権に拒まれました。クリントン政権下でやっと膨大な資料が公開されます。実験台となった学生は卒業すれば、ばらばらになってしまいます。集団としての被害はほとんどつかめない。知ることができたら、他の、はるかに弱い立場におかれた被害者と共感しえたかもしれない、と想像するのです。

どこをみても、核と秘密主義と偽りはつきものです。これは被害者の連帯を阻止する強力な構図でもあります。福島原発災害以来よく思うことがあります。アメリカの核産業地域であれ、原発立地地域であれ、長期にわたる低線量被ばくの有害性、その可能性すらも否定するエリート科学者、技術者などが自分たちも作業員や風下住人と同じく壊れやすい人の身体を有していることを認めてくれないものか、と。自治体の長も、検察官も……。

六 人体実験と差別——日本編 それでも、国境を越える共感はずある

みなさんは原発傷害調査委員会（以下、ABC）という組織をご存じでしょうか。一九四六年に、米科学アカデミーが被爆者の調査研究施設としてまずは広島に、つぎに長崎に設立した民間機関です。一九七五年には再編され、日

米共同出資運営方式の放射線影響研究所（RERF）に移行します。調査・研究機関として設立されたため、ABCは被爆者の治療には手を貸しませんでした。当然のことながら、地元の評判はよくありません。子どもだったら学校から引き抜かれ、裸にされて撮影、レントゲン検査、採血など、さまざまな検査をされ、死亡者がであれば臓器提供も求められたのです。観察はするけれど治療はしない。被爆の影響を正確なデータとして残すためには、治療は矛盾となります。これを人体実験と称さないでなんと言いましょう。そのうえ、占領政策の一環として、秘密主義が徹底されました。

鎌仲ひとみ監督に、劣化ウランを浴びた湾岸戦争後のイラク、長崎原爆に使用されたプルトニウムを製造したワシントン州ハンフォードと広島・長崎を結ぶ作品「ひばくしゃ 世界の終わりに」（二〇〇三年）があります。そこには肥田舜太郎という、長年被爆者を診てきた医師が登場します。若い軍医だった当時、被爆もせず、黒い雨にも当たっていない人々がなぜ病気になる、死にまで追いやられるのか、ABCの専門家なら知っているはず、と相談を持ちかけようとしたことを語っています。結果、四回も逮捕されてしまいました。肥田医師は八〇年代にドネル・ボードマンという、多くの米核実験で被ばくした兵士を診てきた医師と出会い、低線量被ばくがもたらす「非定型症候群」を確認することができず。私は後から知ったことですが、ドネル医師はクエーカー教徒で反戦主義を守り、第二次大戦のとき兵役の代替として、収容された日系人の医療に携わったそうです。「社会的責任を果たすための医師団」(Physicians for Social Responsibility)の創立者のひとり、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）のメンバーでもありました。

さて、日本政府は当初からABCとの協力体制を組みました。日本人の専門家も参加し、写真資料をみると、看護婦さんの姿も多く見受けられます。というか、常識的に考えても、日本人の職員のほうがアメリカ人より圧倒的に多かったのです。しかし、日本の被爆者調査はABC以前に遡っているのです。またABCとは別に、日本側は独自に調査・研究を続けたことをつい最近知りました。これは在野の占領史研究者の笹本征男さん（故人）という方のお仕事で、大きな疑問に導かれた膨大な資料との葛藤を表すものです。原爆投下のほぼ直後から、日本軍は調査団を現地に

派遣し、降伏が宣言され、復員命令が下されても取りやめていません。一九四〇年あたりから原子爆弾の開発にむけて研究を進めていた日本ですから、不思議ではないのかもしれませんが。とにかく、調査結果は占領軍に提供されています。それから九月一四日に、日本政府は学術研究会議原子爆弾災害調査研究会特別委員会というものを設立しています。たいへんな予算をつけて、東京帝国大学を中心に、各分野の第一人者を引き込んでのことです。一八〇本以上の報告を纏め、大きな会議を三回も開催しています。報告は英訳され、アメリカ側に提供されています。

笹本さんは「被害とは、やった側としては効果で、受けた側としては影響です」と語っています。なぜ日本の一流の科学者が原爆という殺戮行為の「効果」の調査・研究に専念したのか。それがアメリカによってどのように使用されると理解していたのか。戦後の日米関係をどう形づくったのだろうか。なぜ、ひとりも異議を唱えなかったのだろうか。なぜ、ABCは調査を行い、手当てをしなかった、と繰り返すだけで事は済まされてきたのだろうか。（笹本さんには著書もありますが、二〇〇五年の「インタビューシリーズ 市民の科学をひらく 笹本征男さん」で検索すると、よい紹介文がインターネット上で読めます。）肥田舜太郎医師が自国の調査研究会のことを知っていたら、もつとはやく目の前の患者の症状を理解することができたのではないのでしょうか。

こうして大急ぎではありませんが、原爆投下の背景の一側面を日米双方でみることによって、なにが言えるのでしょうか。ひとつは、核と人体実験は切り離せないものであること。もうひとつは——これも人体実験と関係があるのですが——国は自国民の健康と安全を優先課題に考えていない、ということです。朝日デジタルで「核の神話」というインタビューシリーズを連載した田井中雅人記者は、「アメリカは核大国であるが被ばく大国でもある」というふうに捉えています。原子力（核）発電でいえば、福島以降よく話題になる「原子力ムラ」というのも「国際原子力ムラ」と理解しなければならぬ、ということ。先ほど掲げた「惨事資本主義」関連でいうと、「惨事資本主義」は国家の軍事的優先課題とそれに絡む科学的研究とも密接に関わっている、ということ。優先課題とそれに絡む科学的研究とも密接に関わっている、ということ。優先課題とそれに絡む科学的研究とも密接に関わっている、ということ。

こうした仕組みを追っているうちに、そのなかで暮らし続けることを強いられた人々の姿がどうしても見えなくなっ

てしまいます。「使用価値が低い」という役人のことばを掘り起こしたのはキャロル・ギヤラガーという写真家らしいのですが、彼女の見事なフォト・エッセイ集には多くの「使用価値が低い」人々の丹念に撮影されたポートレートとともに自らの言葉が紹介されています。そのひとり、一九五一年生まれのジェイ・トルーマンという男性は、子どもころ、よく親に連れられ、核実験の爆発を見物しに行った、と語っています。ユタ州にある町に死の波が襲ってきた時期の雰囲気を問われると、こう応えています。

無力感があってね。自分たちになにができるって言うのかい。政府があらゆる情報を握ってる。怒り。嘘をつかれてきたんだ、っていう実感。絶望と失意。そして、こころの隅っこに潜む、「次は自分の番か？」っていう気持ち。被害を語るとなったら、こういう気持ちってガンの事実と同じぐらいに重要だと思うよ。症状がでてくると、捨て鉢になってしまうんだ、ガンであつてもなくても。だから、多くの無用の死があつたと思う。検診を先延ばしにしてしまうんだ「∴」。あの恐怖、不安、不可解さ——次になにが起るかわからなく、諦めてしまう。どうせ、いつかは、っていう感じ。あの負担は風下住民にとって、ガンと同じぐらい重たいものだ。精神的拷問だよ。

(Carole Gallagher, *American Ground Zero: The Secret Nuclear War*, 一九九三年、三一四頁。筆者訳)

これは多くの広島・長崎の被爆者の気持ちを表しているように思えます。そして、現在福島を覆う不安にも通底するのではないのでしょうか。先ほどご紹介した、占領軍による逮捕経験を持つ肥田舜太郎医師は、ワシントン州に渡り、ハンプフォードのプルトニウム製造施設の風下住民の話や、数多く診てきた広島の被爆者の経験を思い浮かべ、こう述懐しています。

死と隣り合って、そしていつもそれに脅かされながら、おずおずしながら生きてる。自信もって乗り越えていくつ

てことができない。どうしていいかわからない相手というもんがあるんだというふうに「……」。第三者的に説明するんじゃないに、それがこんなに分人間を人間じゃなくするね、そういうものの中に追い込んでいくような今「……」。

（鎌仲ひとみ『ヒバクシャ ドキュメンタリー映画の現場から』、「映画完全シナリオ」二〇〇六年、二一五頁）

占領史研究の笹本さんは、核は人間を人間でなくさせてしまう、と語っています。「程度や質はちがうとして、実験するほうも、されるほうも人間性を奪われてしまうのです」。

七 しかし、生物学的、医学的データは必要で、研究者の勇気が求められる

人間は、誰一人としてモルモットなどにされたくはありません。でも、原爆投下、核実験、チェルノブイリや福島のような災害、核産業や核発電の周辺住民が蒙る被害を確認し、治療、賠償、予防を図るには、どうしても証拠となるデータが必要となります。被害を蒙ったうえ、身体を研究に利用されるとは二重の侵害と受け止められるでしょう。「利用価値が低い」には「使い捨て」の対象に適している、という意味合いがあります。同じデータの収集でも、目的がまったくちがえば意味もちがってきます。（厳密には、「同じ」ではないはずですが、ヒトの場合、治療を回避してはならないのです。）

研究者にとって、被ばくと思しき現象と出会い、それを追及し、公表することは命懸けとまでいわなくても、キャリアを懸けることになりかねません。「原子力ムラ」は核開発とともに歩んできた集団です。ここで特筆しなければならぬのは、二〇〇二年に九五歳で亡くなったイギリスの医師で疫学者のアリス・スチュワートです。彼女の研究のおかげで、胎児がX線を浴びると小児白血病に罹るリスクが上昇する、ということが一九五六年に証明されました。しか

し、当時レントゲン技術は大いに持てはやされており、この発見は決して歓迎されるものではありませんでした。また、彼女ははやい時期から現在まで続く広島・長崎の生存者の調査を批判しています。まずは、原爆投下五年後の開始が意味することは、初期の厳しい冬と食糧難を生き抜くことができた集団が必然的に対象になったため、被爆者のなかでも、決して平均的とは言えないこと。また、この調査は被ばくのリスクがガンだけであるかのような印象を与え、さらに低線量被ばくのリスクを軽視していることを指摘しました。低線量被ばくは福島にとって、今後何十年も、いや、私たちが把握できない未来まで、中心的な課題であり続けるのです。

スチュワートは、アメリカに渡り、ハンフォードのプルトニウム製造工場の職員が「安全」とされている基準値のもとで働いてもガンに罹る確率が高かったことを疫学的に証明しています。元々被ばくの有害性を示そうと仕事にかかったわけではない彼女ですが、どの段階でも、猛烈な反発に出会いました。研究を進めるための資金もとうてい充分とは言えず、また他の専門家につねに冷笑されていました。京都大学の原子力研究所を退職された小出裕章さんの扱いを想起します。ケンブリッジ大学の医学生となった彼女は、はじめて講義が行われる講堂に入ったとき、空席に着くまで、男子二〇〇名ほどに足踏みで迎えられた、と回想しています。とにかく、スチュワートはめげずに長い人生の最後まで調査に専念しました。疫学者は長生きをするものだ、とも言っています。彼女が三・一一のときに存命だったら、と思わずにいられません。見事な評伝を書いたゲイル・グリーンが二〇一二年に「ゆがんだ科学 チェルノブイリと福島の後原子力産業」というとても身の詰まった記事を書いています。これもインターネットで読むことができます。

以後、原発周辺の児童の健康調査など、いろいろな健康被害を示唆する現象が見られます。大型調査では、二〇一五年の仏米英の原子力産業労働者三〇万人以上を長期にわたって追跡したものがあり、低線量被ばくでも白血病のリスクが上昇する、という調査結果が発表されています。この調査は米疾病予防管理センターや日本の厚生労働省やフランスの原子力産業の大手アレバ社などが資金協力をしているにもかかわらず、こうした発表がでるやいなや、調査方法の問題を列挙したり、結論の意義を極端に矮小化する記事がこぞって出たりすることに、福島以降、気付かされるようになり

ました。

ヒトが対象でなくても、被ばく被害を示唆する研究は騒ぎを引き起こします。琉球大学のフクシマプロジェクトが発表したヤマトシジミに観察された異変を『ネイチャー』誌がインターネットで運営する報告サイトで発表したとき、批判が殺到しました。その調査を評価した米南カリフォルニア大学の進化生物学者ティモシー・ムソー氏とパリ第II大学のアンダース・メラール氏はさらなる実験と野外研究を合わせた調査の必要性を唱えたうえで、なぜ原子力産業や国立、国際研究機関がそうした研究を手がけてこなかったのか、と問うています。ヒトより世代交代がはやい生物の研究がいかに重要か、私たち素人にもわかることではないでしょうか。資金の乏しさについて、ムソー氏は「科学者も水道屋と一緒に、月末には支払いがあるのだ」、と語っています。ユーモアたっぷりの彼は、チェルノブイリではツバメの調査を一六年以上続けていて、三・一一以降はフクシマにも粘り強く足を運んでいます。チェルノブイリと等しく、福島でも被ばく自体よりも放射能に対する恐怖のほうが大きな健康被害をもたらす、とよく言われ、避難や移住の必要性を否定する議論が盛んです。ムソー氏は「ツバメには放射能恐怖症は認められない」が、実際に身体的異変を観測してきたことを指摘します。また、「あなたは科学者ではなく、活動家だ」という意見があります」と問われたとき、彼は「いや、私は証拠に基づいた科学を推進する科学者だ」と反論しています。

科学の世界を動かす「事実」や「証拠」がいかに社会的・権力的・資金的条件によって左右されるものか、原子力産業を例にすると、とてもよくわかります。研究のためにますます膨大な資金を要する時代に、支配層の利益に反する研究を続けることは多大な信念と勇気を要するのです。

八 弱いものが弱いものをいじめてしまう仕組み

福島に話を戻したいのですが、まず、事故当時の状況の位置づけとして、一九八六年四月二六日のチェルノブイリ事

故の一側面を思い浮かべておきましょう。当初ソ連政府は、事故発生を隠していましたが、発覚した後はすばやく避難政策に踏み出しています。原発作業員のために造られたプリピヤチ市の住民約四万五千人の避難を二七日の午後を開始し、やや遅れて、一〇日後には半径三〇キロ圏内の農村地帯の住民も避難させています。みなさんも覚えていらっしゃると思いますが、福島の場合、最初は三キロ圏内、次は一〇キロ圏内、二〇キロ圏内と避難指示の範囲が拡大され、さらに二〇キロから三〇キロ圏内は屋内退避指示が出されました。アメリカ政府は自国民に対して八〇キロ圏を退避区域と設定したことも覚えていらっしゃるでしょう。

こうした状況から、いくつかの問題が見えてきます。日本国内で得られる情報と海外で得られる情報の量的、質的 차이가。風向きなどはほぼ無視して、放射性物質が均等に同心円状に広がるかのような避難地域の設定。これは広島・長崎の原爆投下後、被爆者認定に活用するための措置と同じです。現在に至って被爆者が認定を求めている闘いを続けるを得ない状況を作り出したもので、国の負担を抑える役割を果たしてきました。福島では、避難区域を最小限に抑えた結果、多くの「自主」避難者が出ました。ガソリン不足と渋滞とともに起こるかわからない恐怖を抱えての避難でした。いや、遅すぎた、乏しい情報提供のため、避難指示を受けた住民も困難な道程を強いられたものです。

それに比して、先にお話したチェルノブイリの例、とくにプリピヤチ市の住民が一齐にバスで運び出されていく光景を思い浮かべてください。いや応なしに避難させることは家族間の対立を無視し、とにかく危険な地から住民を出すことを最優先の課題と見なし、実施したこととなります。とくに世代間の対立がよく話題になった福島では、旧ソ連の対策のほうがマシだ、という意見も聞かれました。図式的にいうと、「自主」避難を余儀なくした国の政策は、土地への愛着を訴える姑と子どもの健康を案じる嫁の対立を引き起こし、その対立は県民の流出への一定の歯止めとして機能し、さらに被ばく安全神話の補強としても役立つこととなります。「嫁・姑」は象徴的存在でもありますが、いかに近代国家の政策が因習を活用するか、想像できると思います。

「自主」というと聞こえがいいかもしれませんが、「自己責任」、「自己負担」も想起しなければなりません。逆に、

「強制」と聞くと反射的に反感、または抵抗してもムダ、という虚しさが湧いてくるのではないでしょうか。大災害とどう向き合うか、という話ですから、「自主」にも「強制」にも難点がありますが、人命を守る責任を最優先して考えるのが妥当だと思います。

事故当初の比較も示唆的ですが、さらに重要なのは長期にわたる対策です。チェルノブイリ事故五年後に、旧ソ連の周辺共和国、つまりウクライナ、ベラルーシ、そしてロシアで通称「チェルノブイリ法」という名目で一連の基準や権利が法制化されました。その夏、ソ連邦は崩壊しますが、独立国となったこれらの地域で多かれ少なかれ「チェルノブイリ法」は受け継がれます。当初の「半径三〇キロ圏内」という被害の捉え方がいかに不十分か認識されるようになります。「チェルノブイリ同盟」という団体が組織され、旧ソ連で初の民主主義的選挙が行われる、などの経緯を経て、一連の法律が制定されます。基本的には年間一ミリシーベルトを超える被ばく地域が被災地域と認定され、（仮設では無い）住宅支援、求職支援、保養、などなどの対策が盛り込まれます。また、対象地域の人たちが生涯を通して健康診断を無料で受けられる規定もあります。これらの対策は多額な予算を要しますが、ウクライナやベラルーシの財政状況が日本よりはるかに厳しいことは容易に想像されます。また、これらの国が良心的なリーダーシップに恵まれているわけでもありません。とにかく、事故から三〇年経っても、多少の変化はあるものの、政策は続いているのです。（このへんの事情については、尾松亮氏の研究が詳しいです。朝日新聞、二〇一六年四月一四日の（核リポート）シリーズ「事故から三〇年、チェルノブイリ法に学ぶ」をご参照ください。）

事故から五年経った日本はどうか、となると、「復興」、再稼働、オリンピック対策を進めるために、帰還を強要している、としか言いようがありません。二〇一七年三月には自主避難者の住宅支援を打ち切る方針も明言されました。それだけではありません。避難指示あるいは勧奨地点の人たちには住宅（仮設）の無料提供以外にも「自主」避難者よりは便宜が図られてきましたが、年間積算線量が二〇ミリシーベルトを下回る地域は次々と避難指示や勧告が解除され、この住民たちにも二〇一八年の三月には、支援が打ち切られることが発表されています。そもそも、国際放射線防護委

員会（ICRP）は公衆の年間被ばく線量を一ミリシーベルト以下、放射線作業に従事する作業者は五年間にわたって年間平均二〇ミリシーベルトと定めています。公衆向けの二〇ミリシーベルトとは、「緊急時」の基準、年間二〇〜一〇〇ミリシーベルトの下限で、「収束期」の基準である年間一〜二〇ミリシーベルトの上限を政府が採用したことになります。いずれにせよ、被ばくによる健康被害には「しきい値なし」という米科学院の見解からすれば、住民が不安を感じて当然ではないか、と思います。住民を戻したうえ、オリンピックの聖火リレーの通過や競技のいくつかを福島の場合で開催しようとする働き懸けには道義的問題があります。

こうした政策は親が子どもに被ばくを強いるか貧困を強いるか、という選択を迫ることに他ならない、と中手聖一さんという北海道の避難者団体の代表の訴えを忘れることができません。健康被害で言いますと、チェルノブイリでは唯一事故との因果関係が認められた甲状腺がんが福島県民健康調査を通して多発していることが明らかです。しかし、因果関係は引き続き否定されるだけでなく、多発が県民の不安を煽るため、検査の縮小すら検討されています。

ソ連邦崩壊後のチェルノブイリ周辺諸国では無視できない、重要な健康被害が継続している、という事実が認められているのに対し、日本では否定されるばかりなのです。先ほど「安全神話」が原発から被ばくに移行している、と申し上げましたが、この状況を指してのことです。汚染地帯か、あるいはそうではないか、と案じながらそこに居残るしか選択肢が見いだせないひとたちは不安を掻き立てる言動に敏感になり、意識的でなくても、周囲を監視するようになります。（二・一一以降、福島が「フクシマ」と化したため、福島が特筆されますが、北関東にも高線量が観測されている地域がありますが、今後はキロあたり八千ベクレル以下となった汚染廃棄物の再利用のため、全国に送りだす計画が環境省によって検討されているので、これをもって福島は福島・フクシマだけの問題ではないことがわかります。）保養に行くのも他県からの食品を受け取るのも周囲の目を憚らなければならぬ、という状況。やっと「三・一一甲状腺がん家族の会」が発足して、「カミングアウト」と称される記者会見がありました。保護者は顔を見せず、声も操作さ

れてスカイプを通して記者団の質問に応じる姿には衝撃を覚えました。まるで被害者に過失があつたかのように、です。こんな理屈が成り立つのかもしれない。つまり、元を問えば、福島原発事故は国策のために起きた大災害であるにも拘わらず、国は責任を取らず、住民のいのちと健康を蔑ろにしながら、「復興」を進めてきた。復興に反する行為、例えば福島の農産物の売れ行きや観光にひびく言動は生活者にとつて実際に迷惑なことです。不安を訴えることは、あの「風評被害」に加担することでもありません。被害のほとんどが「風評」によるもの、という印象が巧みに作り出され、「食べて応援」などのキャンペーンで他県の人々の良心に訴えたことを思い出してください。

この仕組みを補強しているのが広島・長崎の歴史です。被ばくと差別のつながりが根強くあるのは嘗てハンセン病や結核や水俣病が受けた待遇が背景にあるとしても、福島の事故が触発した差別意識には恐ろしいものがあります。先ほどアメリカは「被ばく大国」であることに触れましたが、世界の被曝地を研究する、広島在住のアメリカ人歴史家に「アメリカでも風下住民などに対する差別意識はあるのか」と尋ねたところ、「いや、アメリカ人はあまりにも放射能について無知だから、差別もないよ」という答えが返ってきました。全くそうなのかはわかりませんが、大まかには、私も同じような印象をもっています。

さきほど、鎌仲ひとみ監督の「ひばくしや 世界の終わりに」という作品を紹介しましたが、二〇一五年に鎌仲監督は、福島とベラルーシを取り上げた「小さき声のカノン 選択する人々」というドキュメンタリー映画を完成させました。この作品は被ばくと向き合おうとする母親たち、という厳しいテーマを扱っていますが、情感あふれる美しい作品です。ベラルーシの少年、少女、医療関係者の表情を観て、被ばくしていることと、それに起因すると思しき疾患を社会から隠さないで済む、ということがこれほど顔付きや声色を左右するのか、とハッとさせられました。福島の人たちは、周囲の目を気にするだけでなく、自分のところをまだましに毎日を忍んでいるのではないかと想像します。なんと辛いことでしょう。五感では捉えられない放射能、影響が「ただち」には現れない放射能と共に生きるとはこういうことでもあるのです。

九 被害者としての自分に出会う勇氣、仲間を求める勇氣

無力感に囚われたとき、「自分は独りではない」と実感することがなによりもの救いではないでしょうか。そういう意味で、法廷闘争は心の救済でもあると考えます。同時に、国や大企業を相手取って裁判を起こすことは庶民にとって、精神的にも大変な決意を要することでもあるのです。しかし、確実に実践されています。さらに、個別に進行中の裁判に携わっている団体や支援の会も協力を唱え、原発被害者団体連絡会（ひだんれん）を結成してもいます。「ひだんれん」の加入団体やオプザーバー団体の名簿から、どういう抵抗運動がなされているか見えてくるので、いくつかが例を挙げてみます。「原発被害糾弾 飯館村民救済申立団」。「南相馬 避難勧奨地域の会」。「子ども脱被ばく裁判の会」。「福島原発おかやま訴訟原告団」。「ひなん生活をまもる会」。「生業を返せ！地域を返せ！」福島原発訴訟原告団。「みやぎ原発損害賠償原告団」。「原発さえなければ裁判原告団」。

それぞれが受けた深い傷を諦め、なかったことにするのではなく、まずは自分で認め、仲間とともに社会に訴えること。団体名の背後には、それぞれ、そこに到達するまでのむづかしい道程があるはずです。福島がらみの裁判や「裁判外紛争手続き」（ADR）も損害賠償が中心で、一見当事者本位に思えるかもしれませんが、生活を破壊された場合、立て直しを求めることは当然で、妥当な額が支給されることは権利である、ということは繰り返さなければならず、社会全体にとって大事なことです。「子ども脱被ばく裁判」や「ひなん生活を守る会」などが取り組む課題は、現在進行形の健康被害と将来を見通しての闘いで、これまた狭義の意味での「当事者」に限られた課題ではありません。「南相馬 避難勧奨地域の会」はとうとう二〇ミリシーベルト撤回訴訟に踏み切りました。関連資料には「二〇ミリを世界基準にしてはダメだ！」と掲げてあります。

「ひだんれん」には「福島原発訴訟」という、とくに注目したい団体があります。他の加入団体とはちがひ、賠償

を求める裁判ではなく、加害者に対する検察側からの訴追を求めることを目的として、二〇一二年に結了した人たちがらなる団体です。本来、犯罪が起きたとき、警察や検察が調べ、起訴するかしないか判断を下す義務がありますが、福島第一原発の場合、いっこうにそうした動きがないため、市民が取り調べと起訴を求めて告訴という手続きに踏み切ったわけです。第一次告訴は一、三二四人の福島県民、第二次告訴では全国、海外から一三、二六二人、計一四、七一六人の告訴人が福島地方検察所に陳述書を提出しました。福島地検を選んだのも、もちろん福島で起きた事件、ということもありますが、検察官も同じ福島の地に暮らし、同じリスクに晒されている人間という認識が一つの理由でした。それが、突然、東京地方検察所に送られ、東京オリンピック発表の前日に不起訴にされてしまいました。こんどは「検察審査会」に申し立てをします。これは検察の不起訴決議に不服がある場合、全国の地方裁判所に設置され、無作為に選ばれた有権者一一名が起訴相当か不起訴相当かを検討する制度です。そして、八名が「起訴相当」と判断したため、東京地検による再審査となりました。東京地検はこれまた「不起訴」決議を出したので、もういちど検察審査会に申し立てをすることになります。前回とちがう一一名ですが、もういちど、「起訴相当」決議が下され、「強制起訴」決定となりました。この時点では、検察に起訴に踏み切る意志がないことは明らかなので、法廷が刑事裁判で検察官の役割を担う弁護士五名を任命しました。当初は東電の幹部だけでなく、政府や専門家も起訴の対象になっていましたが、最終的に被告人となったのは東電の元幹部三名です。これがいかに画期的なことであるか、想像してください。検察はなにがなんでも起訴を回避したかったですから。信念を崩さず、絶え間ない努力を続けた告訴団は「福島原発刑事裁判支援団」に移行しました。

告訴団は二〇一三年に『それでも罪を問えないのですか！ 福島原発告訴団五〇人の陳述書』というブックレットを刊行しました。当時七歳から八七歳までの告訴人がなぜ責任者の説明と処罰を求めるのか、思い思いに綴った福島第一原発事故とそれがもたらした経験の優れた記録集です。私は大学院時代の友人とこのブックレットを英訳する機会を得ました。(Fukushima Radiation: Will You Still Say No Crime Was Committed というタイトルの電子本で、アマゾン

で容易に入手できます。) 当たり前のことですが、翻訳をしながら、内容を正確に伝えようと努力しましたが、振り返って、なかが印象に残るか、といえますと、それぞれの書き手の言葉のリズムなのです。箇条書きができてきたり、息切れするようなペースの語りであったり、冷静に整理された体験が綴られていたり、実にさまざまなのです。福島原発事故がいかにさまざまな人生を狂わせたか、鮮やかに伝わってきます。そして告訴団が告訴人を募るとき、いかにていねいに一人ひとりとの対話がなされたかもわかります。

ブックレットの終わりに「告訴声明」というものが載っています。団長の武藤類子さんの草案によるものだと思いますが、今日の話のテーマを鮮やかに表現している箇所を引用します。

人に罪を問うことは

私たち自身の生き方を問うことでもありました。

しかし、この意味は深いと思います。

●この国に生きるひとりひとりが大切にされず

だれかの犠牲を強いる社会を問うこと

●事故により分断され、引き裂かれた私たちが

再びつながり、そして輪をひろげること。

●傷つき、絶望の中にある被害者が力と尊厳を

取り戻すこと

一〇 建国記念の日に思う キツネとイヌとカササギと ある絵本が示唆してくれるもの

今日、みなさんの前でするお話をシカゴで準備しているとき、孫の書棚に見慣れない形と大きさの絵本が目についたので、取り出してみました。表紙に描かれたキツネの目に惹きつけられて、一気に読みました。読後感は一言では言い表せませんが、今日お話ししたこと、日本の、アメリカの、世界の「狂おしい」ことのすべてが凝縮されているように思えたのです。また、その狂おしさとどう向き合えるか、というヒントも。

ということ、このオーストラリア発の『キツネ』という絵本を紹介させていただきます。著者はマーガレット・ワイルドというシドニー在住の児童文学作家。絵と書はタスマニア島在住のロン・ブルックス。見事な翻訳は寺岡^{たかし}裏によるものです。

主に茶褐色や朱の色調に私は干ばつに見舞われがちなオーストラリアの風景を想像するのですが、そうした背景に黒く険しい文字はひととき目立ちます。話は焼けただれた森を一匹の犬が「まだ熱い灰をけたてて」走る場面で始まりまゝ。イヌは火傷をしたカササギを見つけ、口にくわえて自分の洞穴に連れて行きます。羽の火傷のため、もう二度と飛ぶことができないと決めたカササギは、イヌの親切を反って迷惑がります。イヌのほうも、自分は片方の目が見えない、と反論しても、しつかり走れるではないか、とカササギは聞く耳を持ちません。しかし、人懐こいイヌはめげずにカササギに働きかけ、いつしか背中に乗せて外に連れ出すことに成功します。

ふたりが楽しい日々を送るようになったある日、キツネが現れます。「赤いふさふさの毛皮をまとって」、「まるで炎の舌のように、木と木のあいだをちらちら、ゆらゆら」動くのです。お人好しのイヌは洞穴で一緒に暮らそう、と誘いますが、カササギはキツネの目つきに怯えます。キツネは共に生活を始めるものの、夕暮れ時に洞穴の入り口で一日を親しげに振り返るイヌとカササギの仲間入りをすることがどうしてもできません。そのかわりに、夜が更けるとカササ

ギのところを擦り寄り、イヌなど比べものにならないほどはやく走れる自分と旅立とう、とささやきます。カササギはイヌをおいては行けない、と断る。「わたしはかれの目なんだし、かれはわたしの羽なんだもの」と。しかし、三度目には誘惑に負けて、キツネの背中に乗って洞穴を出て行ってしまいます。

空飛ぶ快感を味わいながら、キツネの背に乗ったカササギはさまざまな地形を通り抜け、とうとう「焼けつくような赤い砂漠」に行き着きます。そこで、「虫でもはらいのけるように」、カササギはキツネに振り払われてしまいます。「これで、おまえもあのイヌも、ひとりぼっちがどんなものかをあじわうことになるだろうさ」、という文字通りの「捨て台詞」を最後に、キツネはその場を去っていきます。しばらくして、遠吠えの音が聞こえてきますが、カササギにはそれが「勝ちどきの声なのか、それともかなしみの声なのか」、聞き分けることができません。

羽の付け根が疼きだし、カササギはいつそうのこと、その場で死んでしまったほうが楽ではないか、と考えます。しかし、そのとき、ひとりになったイヌの姿が目に見えかけてくるのです。

カササギは、気をふるいおこして立ちあがった。

ピョン、ピョンとせいっぱいにはねながら、

イヌのまつほら穴をめざして、ながい道のりの旅に出た。

これが『キツネ』のラストです。燃える太陽を背にして、翼を拡げるカササギが描かれています。

このシンプルなストーリーの豊かさをみなさんと探ってみたくなった気持ち、おわかりいただけただけでしょうか。ある意味では古典的な三角関係の物語です。キツネはたしかに邪魔者ですが、悪者として描かれてはいません。なぜタイトルが『カササギ』でなく、『キツネ』なのでしょう。

破壊されつつある地球。信用関係がなかなか成り立たない世界。不正に抗したり、自分のいのちを守ろうとしたりす

る努力すら愚かしく思えてしまう社会の仕組み。カササギが、イヌの待つ（待っているだろう）洞穴に辿り着ける保証はありません。それでも、だいいじなひとや暮らしを思い浮かべれば、行くべき方向は明らかとなり、辛い道程と承知しながら進み出るのです。

故・井上ひさしさんの最後の作品『組曲虐殺』では主人公の小林多喜二にこういう台詞を託しています。「絶望するにはいい人が多すぎる。「…」希望を持つには悪いやつが多すぎる」と。これを伝えたアメリカの友人は「諦めるには悪いやつが多すぎる」とすかさず返してきました。「いい人」、「悪いやつ」。どちらが原動力になるのでしょうか。ふたつは弁証法的関係にあるのかもしれない。だとしたら、両方とも必要な存在です。しかし、イヌと洞穴が象徴する、だいいじなものを見定めないう限り、進むべき方向はなかなかわからないのではないのでしょうか。もちろん、これも一回きりのことではなく、生涯を通して繰り返し返さなければならぬ点検と判断だと思えます。

『キツネ』は個人の葛藤として描かれていますが、集団がもつ課題と無縁ではありません。最後にその流れで、今日、二月一日、建国記念の日についてみなさんと考えたいと思います。ご存じの通り、もともと二月一日は明治政府によって定められた「紀元節」という祝日で、『古事記』や『日本書紀』に登場する神武天皇即位の日を祝うものでした。第二次世界大戦後に廃止されたものの、復活はやくから求められましたが、強い抵抗もあり、けつきよく一九六六年に「建国記念の日」が制定されました。今日は祝典とともに抗議活動も各地で開催されていると思えます。

この祝日が意味するものはなにか、というと、「建国をしのび、国を愛する心を養う」日、と法律で規定されています。これは今回、初めて気がついたことですが、愛すべき「国」の内容については触れられていません。幸いなことではないでしょうか。日本の民主主義の可能性を見いだす気がします。いってみれば、どんな人が待つ、どんな洞穴に向かいたいと思うか。どんな暮らし方が営まれる洞穴にしたいか。「こういう居場所を作るためなら長く厳しい道程も我慢できる」というような目的地。

ここで思い出すのは、一九九四年にネルソン・マンデラ氏が南アフリカ共和国の大統領に就任したときのことです。

これは三〇年以上も続いた呪わしい人種隔離（アパルトヘイト）政策に終止符が打たれたことを意味します。（一九六〇年代、経済上の都合で、日本人は「名誉白人」の扱いを受けた恥ずかしい歴史もあります。）そのころ、ある南ア国籍の友人が「国が独立したとき……」と話を切り出したことがあります。白人の彼女にとつて、アパルトヘイトと決別することが国の独立を意味するほど重大だったのです。

こうお話していると、想像を絶する苦しみと悲しみをもたらしたあの戦争の末、一九四七年に施行された「日本国憲法」それ自体が大切な居場所Ⅱ国ⅡくにⅡ洞穴に思えてきます。その根幹にあるのは9条に示された理念です。平和なくして、他の価値や権利を守ることはほとんど不可能だからです。同時に、その平和が単に戦争の不在を意味するのではなく、国民一人ひとり、男女を問わず、貧富のちがいを問わず（本来、「貧富」の差は限りなく狭められるべきものと考えますが、「権利」は実在する差の弊害を補おうとするものです）、充実した人生の基盤となる権利が各条項に明記されています。ですから、いかなる権利も略奪されないよう、注意深く、積極的に守らなければなりません。

9条の押しつけがよく取り沙汰されます。起源はどうであろうと、またいかに骨抜きにされつつあるうと、日本国民がここまで手放さずにきたことこそ大切ではないでしょうか。掛け替えのないものです。いちど逃してしまつたら、いつ取り戻せるかわからない宝ものです。しがみついても手放してはいけないものだと思います。中東やアフガンで終わりなき戦いに参戦している国の一市民として、ここからそう思います。荒らされてしまった居場所Ⅱ国ⅡくにⅡ洞穴を、助け合いと話し合いを重ねて、誰もが心地よく暮らせる場にして欲しい、と願っています。

二〇一六年の「建国記念の日」にみなさまとこうした時間を過ごせたことを感謝します。

第二部 質疑応答と対話

(ここでは、ノーマ・フィールド氏に会場から出された質問を久富木原玲氏が代読しつつ、語り合う形式をとりました。)

久富木原玲 (以下、R)

ただいまご紹介にあずかりました、日本文化学部教員の久富木原です。あの、「ノーマさん」と呼ばせてください。二〇代で会って、三〇数年のお付き合いになりますので、「ノーマ先生」と呼ぶと、お互いにちよつと、違和感がありますので。皆さん変に思われるかもしれないけれども、「ノーマさん」と呼ばせてください。よろしくお願いします。

それでは、たくさんですね、数えきれないくらい、と言つていくくらい質問をいただいています。まだ向こうで仕分けをしているところですけども、まずは今日の一番の論点でありテーマでありました、原発についてなんですけれども、これもいくつもいただいています。ちよつと、いくつか読み上げてみますね。

「原発の再稼働についてはどう思われますか？」それから、「日本の原発訴訟については日本の司法、訴訟ですね、どのようないメージがありますか」。それから、「アメリカでは被爆、あるいは原発といったものがどのように認識されているので

しょうか」とかですね、それから「実際に除染している人は先生のおっしゃっているように、被爆しながらの作業です。その矛盾した現状をどうお思いですか」と。「ノーマ先生は原発を廃止すべきだと思っておられますか」。それから「いま福島に残っていらつしやる方たちに何ができると思えますか」……もうたくさんあつて、いつべんにはちよつと……いまの中で一番気になられたところについてお答えいただければと思います。いかがでしょうか。

ノーマ・フィールド (以下、N)

一連のご質問、ありがとうございます。みなさんのご関心が伝わってきて、うれしく思います。

まず、アメリカの状況ですが、一九七九年のスリーマイル島の原発事故がながく尾を引いてきました。東部ペンシルバニア州で起きた事故で、当時、私は隣接するニュージャージー州の大学院生でした。風向きなど気にするほどの知識もなかったのですが、衝撃と不安感は覚えていきます。公式見解では健康被害

はなかった、ということですが、真に受ける訳にはいきません。とにかく、三〇年以上も新しい原発は認可されませんでした。反対運動の盛り上がりもありましたが、「割に合わない」という認識が重要だったのではないかと、思います。現在、数基建設中ですが、ことごとく予算超過で完成も先延ばしになっています。しかし、原子力産業——日本でいう「原子力ムラ」——はまだまだ諦めていません。やっかいなのは、地球温暖化です。保守勢力の否定論者が主流ですが、温暖化は日本よりはるかに注目されていて、そこに原発推進派が便乗しています。原子力発電は非常に限られた部分だけ、化石燃料に頼らない、ということがほとんど知られていないのも大きな問題です。原発の問題点として、アメリカで一番認識されているのは使用済み燃料の処理です。いくら議論を重ねても、国民多数が納得できる解決策が出てきません。

福島での除染も被ばくを要しますし、とにかく原子力発電はウラン採掘から廃炉まで、必ず誰かが健康を犠牲にしなければならぬシステムです。福島のような事故が起こると、ほんとうの意味では取拾がつかないこともわかります。人々の身体だけでなく、社会全体がふかい傷を負ってしまうのです。事実の隠蔽が重なることによる弊害にも計り知れないものがあると実感します。ですから、原発は絶対廃止しなければならぬ、と確信しています。

原発と日本の司法について、ですね。一昨年(二〇一四年)

の話になりますけれど、大飯原発差し止め訴訟(福井地裁)判決文に、国民の命と電気料金の高い・低いなどを法廷で天秤に掛けることがそもそも許されるべきことではなく、ほんとうの豊かな国土とはなにか、と踏み込んだ、すばらしい考察が書き込まれていました。「司法は生きていた!」という垂れ幕が出た裁判です。胸が躍る思いがしました。裁判闘争はお金も時間も実に大変なことです。そして、自衛隊の合憲性を問う裁判の歴史を顧みると、希に地裁でよい判決が出されても、なかなか高裁レベルで生き延びることができません。しかし、こうした裁判は一般市民と法律家が協力して、多くの事実を明るみに出し、社会の価値観について議論する大切な場だと思えます。同じく関西電力の高浜三、四号機の差し止め仮処分が福井地裁で決定したとき、「地方の裁判官」が国のエネルギー政策に口出ししていいものか、などという意見ができました。三権分立の意味が完全に無視されている。その露骨さに驚きます。ですから、脱原発訴訟は民主主義を守るためにも重要だと思えます。

このたび刑事裁判が開かれるところまで頑張った福島原発告訴団の弁護団のひとり、河合弘之氏が『日本と原発』というとてもダイナミックなドキュメンタリー映画を作られました。全国の脱原発訴訟に関わる裁判官に原発の実態を知って欲しい、という目的もあったそうですが、これも大事な試みです。「裁判官なら原発のことぐらいわかっている」、と安易に構えていたら、原子力ムラだけの情報でものが判断されかねない、

と思いが知らされます。

福島に残っていらつしやる方たちにながでできるか、という重いが質問もありました。健康を守るためには疑問と向き合う勇氣が必要です。ひとりではなかなかさういう勇氣は持てません。「神経質」扱いはされるのは悔しいし、しんどいではないですか。できるのであれば、インターネットで検索し、不安を自由にしたる場所を探しだし、足を運ぶこと。これはご近所の目を忍んでのことになるかもしれません。

しかし、福島の人だけにたいへんな気苦労を負わせていいはずはありません。脱原発だけでなく、被ばくの問題に声を上げ続けることも大事です。福島の問題にされますが、「食べべて応援」という、誰のためを考えてのことか、無責任なスローガンも早い時期から出されました。福島だけでなく、北関東の汚染された地域の農産物の検査も本来要求すべきです。そしてとくに学校給食などは安全なものを提供する義務があるので「義務」や「権利」の次元で考えないと、裕福層しか安全な食を手にすることができない、ということになってしまし、実際そうなっていると思います。「いまさら」という感がないにしろあらずかもしれませんが、今後ながく続く問題です。原発災害、核災害の現実はこういうものなのだ、とひろく認識されなければなりません。

R…それでは次のテーマですけれども。「最後におつしやつて

いた憲法第9条は大切に守らなければならぬという、しがみついても守らなければならぬという思いはよく分かりますけれども、別の見方をすれば押し付けられた憲法であり、日本人自ら創作、つくったものではないという点はどう思われますか」という質問が来ております。いかがでしょう。

N…ながら議論されてきた、だいたいな事柄ですね。ご質問ありがとうございます。「押しつけ説」に反論するものとして、当時の首相・幣原喜重郎がマッカーサーに提案したという説はだいぶ前から聞いていまして、かなり有効に思えます。でも、私はむしろががった観点からこの問題を考えたいと思つています。つまり、人間社会において厳密な意味でオリジナルな考えなどあり得るのでしょうか。私は無いと思うのです。必ずどこかで、誰かが同じようなことを考えていることが多いのではないのでしょうか。ましてや「恒久平和」みたいな願ひ事に関しては、「平和」は一人では成り立たないし、一国だけでも成り立たないものです。人間が人類のために切願することは国籍を問わず、人類が共有していいものと思うのです。

さらに、たとえ押し付けられたとしても、憲法9条を生かして守ってきたのは日本国民ではないですか。法律があつても、それを実施する意志と主張（選挙などを通して）がなければ、それこそ絵空事になってしまう。この問題を考える際、よく『イル・ポステイノ』という、ちよつと古いイタリア映画

を思い出します。そこにはノーベル文学賞受賞者のパブロ・ネルーダというチリの詩人が登場しています。彼はアジェンデ政権の支持者でしたが、軍部によるクーデターでアジェンデは殺害され、ネルーダ自身、弾圧に遭い、間もなく亡くなっています。映画はそれよりかなり前、一九五〇年代にイタリアのカプリ島に亡命したときのことを描いています。村の郵便配達夫は、ネルーダの下に世界各地から寄せられる郵便物に驚きます。彼が著名な詩人だということ、それが何を意味するか、だんだんわかってくるのですが、ある日、恋人を口説くために、ネルーダの詩を使用して、それが発覚してしまいます。しかし、配達夫は迷うことなく、ネルーダに、「詩はそれを書いた人のものでなく、必要としている人のものだ」と言います。私は憲法9条も同じように考えてきました。

もつと簡単に言ってしまうと、9条の発案者が誰であろうと、また発案者の動機、受け入れ側の動機、これらはすべて二次的なことだと考えるのです。自分たちの社会にとって大事なものだと考えたら、それを我が物とし、議論をしながら肉付けしていけばいいのではないのでしょうか。

R…ありがとうございます。それでは、今日は建国記念の日というところで最後に言及されましたけれども、「みんなで国を築いていく日」の意味であってほしいというメッセージに対する、「賛同する」というメッセージが届いております。

N…ありがとうございます。国であれ、地域社会であれ、人間によって構成されているものは限りなく変化するものです。固定観念に縛り付けられることは避けたいのと同時に、大事な理念を見失っては元も子もありません。一人ひとりの原点として、いのちを大切に、人々が尊重し合うためにはどういう社会が必要なのか、どういう国が必要なのか。独創的に向き合って話し合っていく。それこそ押し付けられたものとしての「建国記念の日」ではなく、国民が議論しながら育てていく祝日になってほしいと考えます。

R…国民が主体性をもって、つくっていくということですね。

N…はい、その通りです。

R…それではご講演の中ほどでおっしゃったことに関連することなのですけれども、世界の一握りにも満たない者のための貧困の問題、それからもう一つは戦争の問題です。仕掛けた国も傷を負う。これはアメリカ、まさしく日本もそうなんですけれども。この貧困と戦争の問題に関連することです。日本のような国では国境というのを媒介にして考える。島国ですので国境というのを媒介にして捉えがちである。一億総何々。いまでも出てきております。「一億」が前につくスローガンがよく出てくるのですけれども。そういう戦争と貧困への視点を通して生ま

れてくるグローバルな連帯、これに対する国民国家というものの頭在ぶり……これをですすね、こういうことを阻むものとして、尊厳を取り戻すためには、「それを失った」という認識が必要なのではないか、という感想・ご意見いただいておりますが。

N…実在するものは実在するものとして向き合わなければならぬと思います。ですから日本で生まれ育った私ですが、アメリカ籍しかないので、アメリカのパスポートを提出して、日本の税関や入国審査手続きを受けるしか入国の手段はありませんが、それでも日米関係のおかげで、優遇されていることも認識しなければなりません。優遇される分、責任もあるのですが……。

とにかく、今日の話でもおわかりいただけるかと思えますが、私たちは国民国家レベルで考えていたら到底間に合わない状況に至っています。いちばんわかりやすいのは環境問題で、放射能汚染はその最たる例でもあります。また温暖化のために、海面上昇が心配されています。例えば、バンングラデシュなど国自体が消えてしまうのではないかと、という怖れはよく報告されています。国籍はなんであれ、世界の富裕層はこうした危機がある程度、ある期間、回避できるかもしれません。英語でサバイバルズムという言葉があります。「生存主義」とでも訳しましょうか。でも、圧倒的多数の生きものが消滅した状態を

「生き抜く」とはどういうことでしょうか。魅力を感じません。そんな世の中になる前に、目覚めなければなりません。

R…ありがとうございます。それでは次……もう、仕分けが難しくても、まだたくさんあるのですけれども、これだけに絞りましたということで、今届きました。

「自主避難が自己負担や自己責任と同じような意味合いをもっているというお話があつたかと思いますが、もう少し詳しく聞いてみたいです」。

N…「怪我と弁当は手前もち」という表現をご存じの方もいらっしゃるでしょう。いつごろ使われ出したのかはわかりませんが、こうした考えを乗り越えないと「労災認定」などあり得ません。「自己責任」や「自己負担」の精神とも通底したものです。ちょっと遠回りで大雑把な話になりますが、「自己責任」も「自己負担」も、延いては「自主避難」も、古典的なベラリズムの一環として理解すべきだと考えます。「古典的」といっても、ヨーロッパの場合、だいたい一八世紀ごろからでしょう。中産階級、ブルジョワ社会の進出過程で顕著になる個人主義。さまざまな選択肢（チョイス）を持ち、また責任が付随する主体が個人といえるでしょう。この個人は「自由意志」の持ち主とされています。先ほど申し上げたように、「自由、自由」と言うとき聞こえはいいですが、誰のための自由、ど

ういう内容の自由なのか、点検しなければなりません。

ここ二〇年来ほどでしょうか、世界を支配するようになった新自由主義は日本の場合、小泉純一郎氏が積極的に進めた政策理念です。簡単に言ってしまうえば、国は国民に対する責任からどんどん自由になり、国民のほうは責任と「負担」が増えてしまいました。健康保険を想起なさる方が多いでしょう。近現代社会では個人の力ではどうにもならないことが数限りなくあります。貧困層であれば、無力を感じる場がさらに増えます。そうした生活の側面を利潤第一にする資本主義の論理だけにゆだねるとしたら、社会は早晩目も当てられない、醜いものになってしまうでしょう。実際、そういうところが多すぎるのですが……。これが理解される範囲で「公共」というものが存在するわけです。「公共」対「私」、「民間」とは常にせめぎ合いの関係にあります。社会の価値観が問われる、政治の大きな課題です。

福島第一原発事故のはじまりには地震と大津波がありました。被害のスケール、事故後の無策が生みだしたさらなる被害の責任は国と東京電力にあります。避難指示とは行政が出すものです。この際、避難区域が極端に縮小されたことをお話ししましたが、自主避難者は自分たちのいのちが国によって顧みられている、どうしても信じられないために逃げたわけです。したがって、まともな支援を得ることもできずに、唯一、災害法に基づいた住宅支援を頼りにしていたところ、それも打ち切ら

れるのです。勝手に逃げたのだから「自己責任」、「自己負担」になるわけです。国民の安全を優先しない国が一方的に決めています。そして東電も国も責任を問われてこなかったことの問題性も明らかです。福島原発告訴団の努力のおかげで、やっと刑事裁判が開かれることになった次第です。

私は国民のすべてにとって憲法で保障される「健康で文化的」な生活が実現することを願っています。それは豊かな公共性を意味するもので、決して不可能でもありません。公正な分配が必要なのです。

R…はい。また、核に関わる自己責任といえますか、今の質問に関することなのですけれども。核の被害者への保障が十分になされないということについてその問題の責任はどこに求められるのでしょうか。行政ですか、司法ですか、それとも原発に限っては企業でしょうか。

N…原発に限って言いますと、アメリカも日本も賠償責任は有限ですから、結局国民の負担になる可能性が高いです。国策は有力企業によって左右されがちです。司法の独立性が低い場合、その方からの救済はあまり期待できません。全てが絡み合っているといえるでしょうが、結局は国の責任が一番大きいと思います。

R…ありがとうございます。「真実が隠されて神話ばかり語られている現状に気づかされました。けれども、日々の日常に埋没して神話を真実と思ってしまうのが実情ではないかと思いません。神話が語られていると気づくことができるためには、日々疑いをもつて考えることが必要なのでしょうか」というご質問です。

N…忙しさは敵ですね。身体にも心にも悪いです。知性も感性も破壊していく忙しさ。高度成長期からずっと走り続けてきた日本社会。「失われた二〇年」の間も決して忙しくなかったわけではない。走り回っているときはものごとを深く考えなくて済むというのがふつうかもしれません。しかし、そこが問題ではないでしょうか。疑問を抱くには何らかの余裕が必要なのです。

先ほど、福島に暮らす方に関しての話で、ひとり物事を疑い続けることの厳しさに触れましたが、仲間を見つけることもそうたやすいことではないと思います。近年、日本の社会では疑問を唱えることが益々難しくなってきたような気がします。福島原発事故の「おかげで」、数十年ぶりにデモが頻繁に起こり、ある程度、普通の意思表示と見なされる感もあるのですが、友人に聞きますと、近所の人呼びかけることは依然として難しい、と。国会前に行くのはラクだし楽しくもあるけれど、地元のデモとなると、あの人に見られてしまったらどうし

よう、とあれこれ気になってしまふ。どこかでこうしたしからみから自分も周りをも解放することができないものだろうか、と思うのです。疑う気持ちを、目の当たる場所に運び出したいものです。

R…時間が少し超過しておりますけれども、あと二つ紹介させていただきます。よろしくお願いいたしますか。

今度は文学が関わってまいります。「文学研究者でいらっしやるノーマ先生は、原発問題と文学の関連性の可能性ということについて、どの程度あるという風にお考えでしょうか」という質問です。

N…原発問題に限らず、文学が果たせる役割はいくらでもあると思います。ここでいう「文学」にはもちろん前近代の物語もあり、近代小説もあり、詩もあり、映画もあり、マンガ、アニメも含まれています。私にとつて、文学は世界を把握するのに一番豊かな道具なのです。ものごとの渦中にあるとき、目の前は見えているかもしれないけれど、視界に入っていないことがどれほどあるか。いや、目の前のでさえ、見えないことが多い。関係性まで見抜けません。だいたい昔の話になりますが、インディアナ大学でお能について詳しい先生がこういうことを言われました。実世界では、人間の目では捉えがたい、ゆっくりにした動きがある。蕾が開くときみたいに。それは映像技術に

よって、速度を速め、可視化することができる。能の舞台は反対で、ふだん速すぎて捉えきれないもの、あるいは人のこころの移り変わりのようにかすかな動きなどを極端にゆっくり表現することによって可視化するのだ、と。

文学は日常生活では見えにくいものをいろいろ見せてくれるのです。人のこころの内は最たる例でしょう。自分と全くちがった境遇や時代に生きる人のこころの動きを知るのにもフィクションは欠かせないのですか。また、実在しないものを創造する。創造は想像ではないですか。フィクションの場は、実在するものをあらゆる技術と想像力を駆使して正確に描く場であり、また想像力の冒険によって現実を探り、批判し、組み替えてみる場でもあると思います。とにかく、ものごとの本質を探る場だと考えてきました。

R…その、文学研究ということに関わって少しお伺いしたいのですけれども。あの、まだ時間はありました。あと一〇分ちよつとありましたので。ごめんなさい私の勘違いで。なのでもう少しお伺いします。

たとえばノーマさんと私が大学院生だった頃の大学、あるいは大学院生の研究環境というのと、現代の大学や大学院生の研究環境というのはかなり変わっていると思うのですね。文学がどういう風に社会と関わるかということがですね、現代の大学や大学院生にはなかなかピンとこない面もあるのではないか

と思います。若かりし頃の物語研究会のありかたなどについて、少し文学研究との関わり、社会との関わりということ、それからノーマさんがフランスにおられた頃に五月革命に出会っておられますね。そういう話を少し、していただければと思うのですけれども。

N…当然ですが、文学をどう考えるかによって、その研究もちがってくると思います。そして、時代によっても変わっていきます。私が大学生だったころは、公民権運動から反戦運動が盛んになるころでした。ベトナム戦争のことです。最初は大学生には徴兵猶予が認められていましたが、だんだんそれも当てにならなくなり、いまとはちがって、戦争反対がひろく叫ばれました。当時はどの分野の学問でも、社会と関わりがあるのではないか。そしてどういう関わりなのか、ということが議論されました。いまから振り返れば機械的だったり、視野が狭かったり、と批判もできますが、新鮮で刺激的な雰囲気をよく覚えています。

一九六七年から六八年、つまり大学三年生のとき、フランスに留学しました。パリではなく、スイスの国境ちかくのブザンソンという、田舎町に。その後、音楽祭で有名になったようです。そして、私は世界のいわゆる先進国でほぼ同時に起きた学生運動をフランスで体験することになりました。日本では全共闘運動、七〇年安保闘争に匹敵します。戦後二〇年も経ち、以

前は想像できないほど学生が大学に集まっていました。フランスのスローガンでいまでも記憶に残るのが、「消費社会へノン！」です。どこを覗いても中産階級が危機にさらされ、若い人たちの雇用が問題になっている現在では想像しがたい価値観の象徴です。

私が久富木原先生と物語研究会で出会ったのは一九八〇年代でした。「ものけん」（物研）では「先生」という言葉が排除されていました。おかげで、ずいぶんと活発な議論が交わされていました。「二次会」を待たずに、です。保守的な古典文学の研究ですが、当時、「ものけん」の特徴として、作品と背景が内包する権力関係への注目と、フランスと米国から発信される文学理論の適用が挙げられるでしょう。後者は、「日本の古い作品を海外からきた理論では理解できない」というような認識に新しい風を吹き込み、刺激的でしたが、私がより影響を受けたのは権力のテーマです。従来の文学研究の手続きである作品をていねいに読む行為に権力関係のさまざまな表現を重ねる、そういうアプローチには大きな可能性を感じました。理論の方は、大学の教員になった時期がアメリカでは全盛期でした。ポスト構造主義や脱構築はフランスでは一九六三年のアルジェリア戦争が大きな契機でしたが、そうした背景から切り離されてアメリカにも日本にも入ってきて、最新商品のようには持てはやされるようになっていきました。どういう理論を使ってこの作品を料理するか。文学研究では、作品自体はだんだんおろそか

にされ、誰がどんなブランドを身につけているか、という様相を呈するようになった気がします。なんのための理論なのか不明、と感じることが多かったのです。しかし、それが文学研究の特徴であり、高い専門性を表している、と考えられていたことも確かです。

R..そうしますと、ご講演の中で言及されていた科学者たちの、いわば専門性ということですよ。自分の専門の中に閉じこもって、それだけを研究していくと社会から離れていく・人間から離れていくということと同じ構造が、文学の研究の中にもあるということですね。

N..研究のための研究というものにあまり魅力を感じないのですね、私は。でも知の追求というか、果てしない好奇心は絶対否定したくない。そして、専門家もちろん必要です。分野や時代によつてどういう専門性が望ましいかはちがってくると思いますが、とにかく社会のなかで存在する専門、ということ忘れてはならないと思います。自分の研究が誰のためであるのか。どういう影響を及ぼすのか。競争が激化する社会は「立ち止まり」を好みませんし、辛いことではありますが、考えなければなりません。

福島のことを考えると、原発事故がもたらした放射能汚染の有害性を否定したり、矮小化したりする科学者に対して、身体

が発信するメッセージや不安を訴えたい市民にとって、専門性の高い研究は欠かせません。専門家には自分が一市民であり、壊れやすい人間であることを意識してほしいのです。ときどき思うのですが、科学者、とくに物理学者のように科学の頂点に立つと思われる科学者は、凡人を制する価値観や規定に縛られる必要はない、いや、それから自由になることが求められている、と暗黙のうちに納得しているのではないかと。芸術家も似たところがあるかもしれませんが、科学者のほうが社会を直接傷つける力を持っています。それで、科学者に市民であることを覚えてもらうためには、市民もしっかりしなければなりません。そして、政治の場での表現も必要となります。

R…ありがとうございます。それでは最後の質問といえますか、感想に近い質問なのですが、ご紹介いたします。

涙が出ました。何もできない老人ですが、それでも日本のよいところを探して、しがみついて生きていきたいと思いました。愛する者のために、という危うさ。あの特攻隊で死んでいった若者たちも同じスローガンで逝った。それを峻別するための方策・知恵——これについてはもう先ほどお答えいただいたと思います。疑って、自分で探していく、ということをおっしゃったと思いますけれども。こういう、ご感想。涙が出ましたという一言で、尽くされているかとも思うのですけれども。ノーマさん、いかがでしょうか。

N…その涙が意味するものを大切にしたい、と思います。まずは、自明のことに思いがちで、意外とたいへんなことのち、見知らぬ人のいのち。お互いの尊厳を尊重すること。いま、社会で求められていることはこうした価値観を支えるものなのかどうか。これが一つの尺度になるかと思えます。

もう二〇年ちかく前になるでしょうか。はじめて盛岡市を訪れたとき、たしか人に教えられて、教職員組合の建物の壁に掛けられていた、と記憶にはあるのですが、とにかく、一つの看板です。ペンキもはげてしまい、なんと書いてあるか、事前に知らなければ、解説に苦しんだかもしれません。「教え子を戦場に送るな」。いまは学校の先生にとってもとても厳しい時代で、こういう言葉を発することも難しいでしょう。あるいは、その発想すらないかもしれません。どうしたら、もういちど、教員が「教え子を戦場に」送らないことを誇りと信念を持って誓えるような社会にできるでしょうか。これも一つの思考と行動の軸になるのではないかと思います。先ほどのご質問に「日々疑うこと」が出てきましたが、本来、疑うことは好奇心と勉強と教育につながっているはずではないですか。ものごとを疑うことは物事の仕組みを調べ、考えることで、それには喜びもあると思います。好奇心が孕むバイタリティでもありません。「勉強」が本来もつべき楽しみ、掻き立てるエネルギーを復活させたいものです。

最近、また戦時中の元従軍慰安婦について不幸な議論が繰り返されていきますが、二〇〇〇年に松井やより（故人）という、朝日新聞初の女性編集委員だった方ですが、松井さんが率先して「女性国際戦犯法廷」、つまり、極東軍事裁判では取り上げられなかった戦時中の女性に対する性犯罪の実態を解明する「民衆法廷」を開催しました。多くの法律や歴史の専門家の協力を得て、膨大な資料と、女性達自身の証言が得られた、大胆

な、画期的な試みでした。松井さんはその二年後に亡くなりますが、その前に執筆した『愛と怒り 闘う勇氣』では「知性、感性、行動」の必要性を説いています。そのどれ一つ欠けてもだめなのだ、と。この三つを思い浮かべるとき、いつも「行動力」ではなく、「行動」となっていることが気になります。思えば、「知性」と「感性」をもって、「行動」にできない、「行動」として表しなさい、ということでしょう。私たち一人ひとりの「知性」と「感性」の表し方があるでしょう。どんなに限られているとしても、力を合わせることに努めれば、どれほど勇氣づけられ、また生き甲斐を感じることでしょう。飛べなくなったカササギが片目のイヌのところにとぼとぼ向かうとき、こころには不安とともに弾みがあるのではないのでしょうか。

R・・それではちょうど、四時になりました。皆さま、ご質問本当にありがとうございます。ノーマさん、本当にありがとうございます。ございました。

N・・すべてにお答えできなくて本当に申し訳ありません。でも長時間座って話を聴いていただいて、ここからお礼を申し上げます。なにか共通のものをこころしてこの会場を去ることができたら、と思います。それがそれぞれがった形をとり、誰かのこころにひびく言葉や仕事になるかもしれない。そういう希望をもって今日はお別れしたいと思います。

R・・本日はありがとうございます。私は学生たちと、著作も一緒に読んだのですけれども、「聲咳に接する」という言葉があると。著作で読むのももちろん良いのだけれども、やはりその人の声をきいて、実際の表情をみて、それを受け止めるというのがどんなに素晴らしいことか。だから是非一緒に聞きましようね、というようなことを呼びかけました。そしてですね、そういう風に呼びかけて、実際にその、三〇数年来とっておられますけれども、古い付き合ひのノーマさんの講演を実際に聴いて「聲咳に接する」ということの大きさといえますか、衝撃といえますか。それはむしろ私自身が今日すぐく、感じました、本当に衝撃が大きかったという風に。昔から知っているつもりであっても、著書で知っているつもりであっても、また全然違うものを、私は受けたような気がいたします。さらにまた、皆さま方からいただいた本場にたくさんの、ここにいらっしやるすべての方が全員書いてくださったんじゃないかと思うくらい、紹介できなかった質問がたくさんありました。こちら

で上川学部長がどうやって分けたらいいかわからないという、困惑して、困ってしまっておられるというぐらい、たくさんの生のお声を、いただきました。本当に少ししかご紹介できなくて。それは心残りだったのですけれども、でもこうして短い間でしたけれども対話ができたのではないかと思っております。そしてノーマさんのお仕事というのは本当に幅広いのですけれども。同じ文学から出発していてこんなに違うものかとわが身を顧みて思うのです。でも、やっぱり根っこになっているのは今日何回もお言葉の中に出てきましたけれども、いのちというものに対する……これがいのちというもの、それがいかに大事かという。これはもう、一度失ったら元に戻らないものですね。そのいのちをいかに大事に守っていくか。そのいのちをいかに生かしていくか、というその一点にかかっているんだ。それから科学者も、文学研究者も、他の研究者もそうだと思うのですけれども、そこに目を注いでゆけば、少しは変わっていくのではないかという、そういう希望ももちました。ですから、最初に映してくださいったドローンの映像などは本当にもう、絶望的な気持ちになったのですけれども、最後の言葉、カササギの絵ですね。砂漠の中を飛ばないの足を引きずりなが

らイヌのところへ帰っていかうとするあの絵本ですね、行きつけるかどうかは分からないのですけど。結末は書いてないわけですが、でも私たちがまた結末のない、分からない人生を生きているんだと思うのですね。だから、そうやって絶望的な状況の中でも一歩一歩自分たちのいのちを生かす方向に、そして誰かと……愛すべき誰かと共に生きるころへ向かって歩みを進めていくということ。これが大事なんだな、ということを改めて感じた次第です。今日はたくさんの皆さま方に来ていただきました。これはもう本当に、皆さま方とノーマさんの、対話の証だと思っております。大事に保管させていただいてですね、また繰り返し拝見したいと思っております。今日は長時間に渡りご清聴いただきましてありがとうございます。

付記

この一文は二〇一六年二月一日におこなった講演を元にしたものだが、文字起こしにいわゆる「加筆訂正」を施した、と書いたら、詐欺ではないか、と咎められるかもしれない。しかたがない。長年の癖で、きちんとした原稿を元に講演ができないのだ。かなり細かいメモと話したいことの骨子はもちろん用意していくが、実際口から出る言葉の連なりは、会場に集まった人たちを目の当たりにしたときから決まっていく。もともと弁が立つわけでもないのに、かなりの冒険である。英語でも多かれ少なかれそうであるが、日本語はさらに危うい。その場の雰囲気にならせて、余談もある。話の展開は理路整然とは正反対だと認めざるを得ない。それでも、会場と接する瞬間が掛け替えのないものにして、性懲りもなく、こうして話し続けてきた。

しかし、それはたいへんな迷惑をもたらすことでもある。今回も、しどろもどろの話をテープで聞き返し、聞き返ししながら文字にしてくださいだった加藤徳人さんと川口美夢さんにはひたすらお詫びしたい。もちろん、感謝の念もあるが、まずは「申し訳ありませんでした」と伝えたいのだ。あなたたちのご苦労なしには、人に読んでいただく原稿など作成することはとうてい無理でした、と。

いうまでもないが、耳から入るものと目を通すものとは理解に必要な手続きが異なる。文字起こしを頼りに講演ができるだけわかりやすく再構築してみた。これも苦しさを伴う作業であることは紛れもないが、同時に、当日の興奮が蘇り、幸福感が全身を浸透する思いも味わった。なによりも、企画してくださった方たちの暖かさ。それに応えるかのような、会場が醸し出す雰囲気。先は見通しが利かないが、とにかく一緒に向かっていこう、という意志が醸し出す雰囲気、と言えようか。それに学生の真剣な面持ち。ひとつひとつがだいじな授かりものとして思い浮かんでくる。

最後になるが、二〇一七年三月で退職される久富木原玲先生について一言。大学院生として、『源氏物語』について

学ぶために来日して間もないころだった。本郷の薄暗い研究室のほこりっぽい書棚の間から突然現れた不思議な光のよ
うな姿。(静かだから「突然」に感じたのだろうか。) いちど聞いたら忘れられないあの美しい声で、「勅撰集を研究して
います。そこに出てくる詩は、ノーマさんが考える『ポエトリー』とはちがうのよ」と語りかけた。当時の語尾は正
確に記憶していないが、「れいさん」の言葉が示唆する世界観は、今回の講演会企画の中心となった方たちによる実に
斬新な一冊『日出づる国と日沈まぬ国 日本・スペイン交流の四〇〇年』(二〇一六年)に寄せられた「前近代日本文
学における自我意識の発露——笑いという視点から」という論文に見事に凝縮されていた。

その中心には「近江君」という『源氏物語』ではマイナーな登場人物についての考察がある。近江君は、都に対する
鄙、貴族に対する賤民(庶民)の側で育った女性。ある日、最高貴族である父親の思いつきで、都のエリート社会のど
まんなかにパラシュートで落とされたかのように登場する。当然ながら、彼女の言動は笑いを呼ぶ。笑いといっても嘲
りだ。代々の研究者は、物語に張り巡らされた記号を読み解くための、これまたマイナーな鍵として関心を寄せてき
た。文化人類学(民俗学)的興味もあれば、一步踏み込んで、貴族社会の秩序を破る存在として評価されてもきた。し
かし、いずれにせよ、研究者は他の登場人物と同じく、近江君を笑われる対象として捉えて、たくましい笑いの発信者
としては見出しはしていない。そこがれいさん(現在「れいちゃん」)の特徴である。これこそ四〇年にわたって培っ
てきた知性と感性なのだ。近江君が厭わない「便器掃除」と「水くみ」はいのちと切り離せない行為ではないか、と訴え
る久富木原先生・れいさん・れいちゃんは、文学とはもともと研究のために生まれてきたのではない、という当たり前
のことも思い出させてくれる。これを忘れてしまったとたん、生きた研究は生まれてこない。

「ポエトリー」ではない、天皇に捧げる歌を集めた勅撰集を飛び越えて、れいちゃんの発想の支えには『万葉集』の
巻一六があり、『古事記』の雄略天皇が自らを危険から逃げる主体として捉えた歌もある。いのちを大事にすることが
第三者に滑稽に映っても、やはり大事なのだ。それが人間というものだ。滑稽であることを拒まず、いのちの全体を肯
定することこそ「自我意識」と結びつくのであって、それが決して近代のみの産物ではないことをさまざま形で久富

木原先生は学生にも示唆してきたことだろう。それは学生たちが自らの課題を模索する道程にDNAのように秘められて生きていることと信じる。

れいちゃん・れいさん・久富木原先生、ご退職おめでとうございます。今後も、いや、ますます、いのちの豊かさを探り、分かち合ってください。

二〇一六年十一月四日

シカゴにて